

令和元年第4回長与町議会定例会会議録（第4号）

招集年月日 令和元年 12月 3日

本日の会議 令和元年 12月 6日

招集場所 長与町議会議場

出席議員

1番 八木亮三議員	2番 松林敏議員	3番 西田健議員
4番 浦川圭一議員	5番 中村美穂議員	6番 安部都議員
7番 内村博法議員	8番 安藤克彦議員	9番 金子恵議員
10番 岩永政則議員	11番 堤理志議員	12番 河野龍二議員
13番 吉岡清彦議員	14番 竹中悟議員	15番 西岡克之議員
16番 山口憲一郎議員		

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局 長 谷本圭介君	議会事務局 理事 富永正彦君
参 事 森本陽子君	主 任 山田傑君

説明のため出席した者

町 長 吉田慎一君	副 町 長 鈴木典秀君
総 務 部 長 山本昭彦君	企 画 財 政 部 長 久保平敏弘君
建 設 産 業 部 長 日名子達也君	住 民 福 祉 部 長 中嶋敏純君
健 康 保 険 部 長 辻田正行君	水 道 局 長 濱伸二君
会 計 管 理 者 山口利弘君	企 画 財 政 部 理 事 田中一之君
住 民 福 祉 部 理 事 栗山浩二君	総 務 課 長 荒木秀一君
秘 書 広 報 課 長 中村元則君	契 約 管 財 課 長 和田弘君
地 域 安 全 課 長 宮崎伸之君	政 策 企 画 課 長 荒木隆君
税 務 課 長 山崎昇君	収 納 推 進 課 長 藤崎隆行君
土 木 管 理 課 長 中尾盛雄君	都 市 計 画 課 長 山崎禎三君
産 業 振 興 課 長 川内佳代子君	福 祉 課 長 細田愛二君
こ だ も 政 策 課 長 村田ゆかり君	健 康 保 険 課 長 志田純子君
介 護 保 険 課 長 堀池英二君	水 道 課 長 渡部守史君
下 水 道 課 長 山口新吾君	教 育 長 勝本真二君
教 育 次 長 森川寛子君	教 育 委 員 会 理 事 金崎良一君
教 育 総 務 課 長 宮司裕子君	生 涯 学 習 課 長 青田浩二君
農 業 委 員 会 事 務 局 長 村田佳美君	

会議録署名議員

7番 内村博法議員

8番 安藤克彦議員

本日の会議に付した案件・・・・・・別紙日程のとおり

開会 9時30分

閉会 12時07分

令和元年第4回長与町議会定例会

議事日程（第4号）

令和元年12月6日（金）  
午前9時30分開議

日程	議案番号	件名	備考
1	—	一般質問	—
2	80	長与町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例	※総文
3	81	長与町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	※総文
4	82	町長及び副町長の給与に関する条例の一部を改正する条例	※総文
5	83	長与町教育委員会教育長の給与及び旅費支給並びに勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例	※総文
6	84	長与町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	※総文
7	85	長与町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	※産厚
8	86	長与町水道事業の設置等に関する条例及び長与町水道給水条例の一部を改正する条例	※産厚
9	87	令和元年度長与町一般会計補正予算（第3号）	※総文
10	88	令和元年度長与町介護保険特別会計補正予算（第2号）	※産厚
11	89	長与町印鑑条例の一部を改正する条例	※産厚
12	—	選挙管理委員及び補充員の選挙	—

※付託予定の委員会

○議長（山口憲一郎議員）

皆さん、おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1、これから一般質問を行います。通告順に発言を許します。質問並びに答弁は、会議規則第54条第1項の規定を遵守し簡明にお願いします。なお、通告外にわたっての発言はできないことを申し添えます。

通告順11、河野龍二議員の①自治会活動・地区コミュニティ活動について、②住宅リフォーム助成制度についての質問を同時に許します。

12番、河野龍二議員。

○12番（河野龍二議員）

おはようございます。早速質問をさせていただきます。私は大きく2点について質問をさせていただきます。

まず初めに自治会活動・地区コミュニティ活動について。自治会・地区コミュニティは、地域の環境や災害時の互いの支援など重要な役割があると思います。しかし、残念ながら自治会離れが進み、毎年加入率は減少するばかりです。先日、自治会の支援を条例制定し、進めている自治体を訪問しました。ここでは不動産会社の協力も得て、来客者に自治会加入を勧めてもらう協定を結んでいました。また、自治会員には地元商店のサービスが受けられるなど工夫を凝らしていました。長与町でも先進的な取組が必要だと考えます。地区コミュニティにおいても重要な役割を果たす組織ですが、本町での地区コミュニティの役割が曖昧のように感じます。以上の状況を踏まえ、以下の質問をいたします。（1）自治会加入の減少の対策をどう考えてますか。（2）自治会活動の負担軽減策として、配布物など負担を減らす考えはありませんか。（3）東京都立川市では「絆カード」を自治会会員に発行し、地元商店のサービスが受けられていました。本町でも導入してはいかがでしょうか。（4）様々な事業所と自治会加入促進の支援協力の依頼ができませんか。（5）地区コミュニティの役割をどのように考えてますか。（6）活動に対する財政的な支援など増やす考えはありませんか。

2つ目に住宅リフォーム助成制度について質問いたします。長与町では平成24年9月から平成25年3月まで、住宅リフォーム助成制度を取り組んできた経緯があります。この制度は現在ある3世代同居・近居促進事業や住宅性能リフォーム助成制度と違い、条件や工事内容が大幅に緩和されていた制度でありました。平成24年は500万の予算に対し、本町の工事総額は約7,185万円。25年度予算1,000万円に対し、工事総額が約1億5,000万円でありました。経済効果は1.4倍から1.5倍の実績があります。町民の皆さんからは制度を復活して欲しいとの声もあります。全国では昨年まで573の自治体の実施していました。本町でも地域経済の促進、地元事業所支援に有効な住宅リフォーム助成制度を復活できないか質問いたします。以上お願いいたします。

○議長（山口憲一郎議員）

吉田町長。

## ○町長（吉田慎一君）

それでは今日1番目の質問者であります河野龍二議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

①の自治会活動・地区コミュニティ活動についてということの1点目でございます。自治会加入の減少の対策をどう考えているかという御質問でございます。自治会加入促進につきましては、長与町自治会加入促進調査研究会によりまして、加入促進のチラシ、のぼり旗などを配布し加入促進を行い、また、新しい集合住宅を建設する際に開発業者に対しまして自治会加入の協力の呼び掛けや、住民の転入の際に役場の窓口にて自治会加入申込書の案内を行うなどの取組を行っているところであります。地域の行事に参加することで、子どもから高齢者まで幅広い世代と接することができ、災害等における地域の助け合える関係である共助を構築できる場所でもあり、暮らしに関わる重要な情報の入手や防犯、防災におきましても大きな助けとなることや、啓発活動などを継続しながら、地域で自治会がどのような役割を果たしているのかを知ってもらうための啓発活動を行うとともに、若者世代の自治会離れにも焦点を当て、町のホームページなどを活用いたしまして自治会の魅力を広く発信し加入促進を図っていきたいと考えております。

次に2点目の自治会活動の負担軽減策として、配布物など負担を減らす考えはないかという質問でございますけれども、自治会長や自治会に御負担をお掛けしていることは、自治会長会などでも御指摘を受けているところでございます。町といたしましても、各所管課には月に2回行っている自治会配布物の精査をお願いするほか、会議や説明会の開催日程を合わせることで会議の開催回数を減らすなど、負担軽減ができるよう取り組んでおるところでございます。今後も内容の重要性に応じまして自治会に協力をお願いするなど、できるだけ負担が増えないように対処してまいりたいと考えております。

次に3点目でございます。絆カードを自治会会員に発行し地元商店のサービスが受けられていたが、本町でも導入してはどうだろうかという御提案でございます。長与町には自治会連合会が無いわけでございますけれども、長与町自治会長会として、各自治会からの会費や町からの研修費補助金などによる予算運営を行い、自治会会員加入促進啓発や研究会、あるいは研修を行っているところでございます。絆カードは、自治会連合会が災害に強い地域づくりのために、「自治会加入・絆・互助」の推進強化を目的といたしまして、自治会会員世帯にカードを配布し、協力企業、商店による特典が受けられるようでございます。長与町ではこのような制度はございませんが、今後の自治会加入促進の対策に繋げていけるよう、自治会長会と協議をしてまいりたいと考えております。

次に4点目でございます。様々な事業所と自治会加入促進の支援協力の依頼ができないかという御質問でございます。長与町に新しく開発される集合住宅を建設する際には、建築主や開発事業者、管理組合に対しまして、開発行為に関する協議書にて自治会加入についての説明確認を行い、加入への理解、協力を呼び掛けておるところであります。

次に5点目の地区コミュニティの役割をどのように考えているのかという御質問でござ

ざいます。地区コミュニティは、自治会の上位組織という位置づけではなく、自治会と対等の立場にあり、自治会単位で解決し難いことであっても、コミュニティとして実施することで、公益的な課題の解決が容易になるなど、コミュニティの活動は地域にとって、なくてはならないものであると考えております。まちづくりにおきましては、地域のことを最もよく知る住民自らが、まちづくりに参画し地域特性を生かした取組を行っていくことが重要であり、地区住民の総意に基づき連携、協調して快適な生活が実現できるように、住民の親睦と融和、環境と福祉、文化の向上発展などの推進を図っていただいております。昨今の全国的な災害などを鑑みますと、自治会単位では難しい共助の体制づくりの要となってくるものと思っております。

次に6点目でございます。活動に対する財政的な支援などを増やす考えはないのかという御質問でございます。現在、町からは地域振興補助金として平成30年度実績で、各組織に90万円の5地区ですので合計450万円を補助しております。活動に対する財政的支援につきましては、財政状況を踏まえながら財源の有効的な支援ができるように検討してまいりたいと考えておるところであります。

次に大きな2番目の住宅リフォームの助成制度についてのお尋ねでございます。議員御承知のとおり本町におきましても平成24年度から25年度に掛けて、地域経済の活性化や居住環境の向上を目的といたしまして、住宅リフォームの助成を行い、一定の効果が出たところでございます。その後、住民からの要望もあつたことなどから、平成27年度に国の地域活性化、地域住民生活等緊急支援交付金を活用いたしまして、地域消費喚起を目的とした住宅及び店舗のリフォーム助成を行いました。この交付金事業が平成27年度をもって終了したことから、町内店舗の賑わい創出事業に繋がる地元業者を活用した直接的な支援策といたしまして、平成28年度より町の単独事業による店舗リフォーム助成を行ってきております。今後商工業の発展のため、現在行っている支援策及び住宅リフォームに対する助成も含め、他市町の事例を参考にしながら調査研究をしてまいりたいと考えております。私の方からは以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

それでは再質問をさせていただきます。まず自治会活動について、自治会の減少対策をいろいろ協議して取り組んでおられるようですけども、なかなかその効果が加入率としては出てきてない状況ではないかなというふうに思います。まずは自治会活動の負担軽減策として配布物の負担を減らしてはどうかということで、実は訪問した立川市では、全戸配布の配布物を町が直接シルバーセンターに委託して全戸配布をお願いしてると。今、長与町では、自治会の方々に全戸配布をお願いしてることなんで、是非そういう形にさせていただくと自治会活動の負担軽減、配布物の負担軽減になるんじゃないかなというふうに思うんですけども。立川市ではシルバーセンターに委託して、委託料が

ちょっと高額なんですけど約2,384万5,000円、約2,400万掛かってるんですけども、世帯数が9万2,000ですから、それからするとこれぐらい費用が掛かるかなというふうに思うんですよ。本町としても全戸配布にするってなると相当な費用が掛かると思うんですけども、例えば自治会長達にお叱りを受けるかもしれませんけども、本町では自治会長報償費がありますよね。各自治会長に報償費が払われてると。こういう費用を使って全戸配布をされたらどうかなというふうに思うんですけども、そういう相談が自治会長会なりにお願いできないものなのか、お答えいただければと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

宮崎地域安全課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

自治会長の方にいろいろ配布物のお願いをしております、今、議員の方から立川市の状況を提言いただいたわけですが、自治会長報償費の話が出ましたけども、確かに金額的に自治会長の報償という形をお願いしてるんですけども、自治会長の報償費につきましては、配布物だけではございませんで、各種の調査でありましたり、行事への協力等、また住民にお願いをする周知事項の伝達等、いろいろな事項を自治会長には扱っていただいておりますので、そちらの費用等が当然支出的なものではありますが、その財源についてそれを自治会配布物のシルバー委託とか、そういう形で考えることはなかなか難しいと思います。それと現在、長与町の方で配布物のお願いをしております広報等の全戸配布を委託してはどうかという話ですが、確かに先程立川市の2,384万5,000円の費用が9万2,000人に対して費用が掛かってるということですが、当然、長与町で考えましても1,000万近くの財源支出が必要となってきようかというふうに考えておりますので、現在のところ費用対効果を考えた場合になかなか難しいのではないかと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

昨日も災害時のハザードマップの件の議論がされました。その中で説明がされたのが、ハザードマップを全戸配布してますよというふうに言われましたけども、これ全戸配布多分できてないんですよ。自治会加入者の所には自治会から配布がされてると。自治会未加入者の所には届いてないわけですよ。こうした災害時のハザードマップ等々はやっぱり私は全ての世帯に届くべきものだというふうに思います。町の広報も確かにホームページでも見れますし、役場でも置いてますし、各施設に置いてるということで、必要な方は取りに行けるという状況ですけども、本来、町の広報だとかも、私は町民の皆さんに町の姿勢だとか、町の取組だとかというふうに知らせる意味では全戸配布すべきだと思うんですよ。自治会に入ってるからお届けしますじゃなくて、自治会に入らなくても、やはり広く知ってもらおうという意味では全戸配布すべきだと思うんです。そ

ういう意味では、今、自治会にそれをお願いしているというのはちょっと違うかなと。やっぱり町の姿勢をきちっと知らせると。防災についてもこういう所が危険ですよと。こういうハザードマップで避難所はここですよというふうなのを知らせるという意味では、やっぱり全戸配布するべきだと思うんですね。そういう意味では全戸配布が私は必要ではないかなというふうに思うんですけども、その辺のお考えはいかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

中村秘書広報課長。

○秘書広報課長（中村元則君）

広報ながよの配布につきましては、毎月自治会の皆様に御協力いただきまして誠にありがとうございます。現状におきましては、自治会配布という手段を使って配布している状況でございます。公共施設等において保管している状況でございます。公共施設以外でも、例えば身近な銀行とか、郵便局とか、それからスーパーにも1店舗置くようになっております。今後こういう所の拡充を含めて多くの方に手に取っていただけるような広報の周知の仕方を考えていきたいと思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

宮崎地域安全課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

ハザードマップの話が出ましたので、その点につきましては私の方から御回答させていただきます。議員が御指摘のとおり30年度に配られたハザードマップにつきましては、自治会を通しまして全戸配布という形と、それと一般の方につきましては公民館等に別途に設置することで全世帯に周知をできるような体制をとってきたんですが、御指摘のとおり直接的に全戸に配布できる体制というのが今後必要かと思えます。昨日答弁をいたしました。令和2年度に浸水関係がございまして、洪水ハザードマップの作成等の長崎県の方の着手がございまして、それを踏まえたところで、ハザードマップの見直しを行う予定でございます。それについては全戸配布できるものかどうかの検討を今回する予定でございましたので、併せて御回答させていただきたいと思えます。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

ハザードマップは今後、全戸配布をしていくということですが、これからも重要なお知らせだとか、当然それが広報ながよに載ったりだとかするわけですよね。やっぱりそこが自治会に入ってる人には届くけども、入ってない人には届かない。必要な方は是非自分で取りに行ってくださいというふうな、これが果たして良いものなのかですね。やっぱり私は情報は公平に皆さんに届くべきだというふうに思うんですけども、そこが自治会に入っていないデメリットになる部分なのかもしれませんけども。そういう形で町民の皆さんに公平感がなくなるという、不公平感が出るというのはおかしいのではない



かなというふうに思いますんで、併せて自治会長の報償費の件ですけども、自治会長達には非常に、先程言いましたようにお叱りを受けるかもしれませんが、先程課長の方から説明がありましたけど、配布物だけではなくて様々な調査だとか、いろんな取組の中でというふうな話をされてました。これはある自治会長だったんですけども、やはり自治会長報償費をいただいているということで、一定配布物については地域の役員や班長にお願いしてという形の中で、この報償費を活用して人を採用して雇って、仕分けをしてもらうというふうな形を採られてるみたいなんです。自治会長だけが報償金をもらうのもちょっと忍びないという形です。ほかの役員だとか、班長に配っていただいているからというふうな話を聞いて、確かに自治会長いろんな役割があって大変だと思うんですけども、私がなぜこういうことを取り上げるかというと、結局財政的に大変厳しいんだと。先程、立川市が出ましたけど2,300万、1,000万近く掛かるんじゃないかというふうに課長も言われてましたけども、財政的な厳しさをなかなかそこができないというところをカバーするためにも、こういう財源を使ったらどうか。自治会長達も自治会加入の減少というのは非常に心配されてると思うんですよ。どこの自治会も。全く加入が減ってないと言う自治会もたくさんあるのかもしれませんが、やはり全体的に見ると加入率が下がってきてるという意味では、自治会長達もそういう心配されてるならば、どれくらいの費用が掛かるか分かりませんが、先程の立川市はもう、あくまでも例なんで、これがそのまま本町に採用できるというふうには思わないんですけども、いわゆる2,300万、2,400万大体掛かって全戸配布して、先程説明したとおり、世帯が9万2,000世帯ですね。1世帯当たり単価として260円です。大体計算するとですね。仮に300円掛かったとして1万6,000世帯、約1万6,000世帯ですと480万ぐらいでできるんじゃないか。これはこのままでできるとは限りませんが、そういう検討してみたらどうかと思うんですよ。どれくらいで実際できるものなのか。その配布物が一定の費用でできるというふうになった場合、1,000万なら1,000万でできるとなった場合に、今1,300万ぐらいあるわけですから、その残りじゃないですけども、自治会長達の報償費も一定負担させていただくこともできるんじゃないかなと。いわゆる自治会長達の報償費を少しく、自治会加入の促進のため、いわゆる負担軽減のために少し活用したらどうか。そういう試算をしてみたらどうかと思うんですけども、やった経緯があるのか、その考えがあるかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

中村秘書広報課長。

○秘書広報課長（中村元則君）

配布の費用について少し前になるんですけども、平成30年の6月議会時に広報紙のみのポスティング費用ということで、概算で郵便局にお尋ねした経緯がございます。こちらの数字を申し上げますと、広報紙のみのポスティングですね。郵便ポストへのポス

ティング費用として、1世帯当たり約30円、掛け世帯数となります。世帯数を全世帯数の約1万7,000世帯として出しますと、月額約51万円、12か月で約612万円となります。概算として出したのは以上です。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

広報誌だけですと、それぐらいですね。郵便局は郵便料の形になると思うんですね。これは立川市ではシルバーへ委託してるみたいなんで、是非そういう検討をして、これは当然、自治会長達の承諾が必要だと思うんですよ。ただ、やっぱり自治会の加入が減る。やっぱり今まで入ってきた人が辞められていくということで、そういう負担があるわけですよ。配布物をしたりだとか、募金を集めたりとか、今回提案してないんで敢えて言いませんけども、募金も本来ならば募金ですから、私は自治会が集めるべきものではないんじゃないかなと思うんですよね。そういう意味では、こうした負担だとか、自治会費は当然自治会で集めないといけないんですけども、やっぱりそういう負担感からだんだん高齢になってくれば、もうそろそろ役割ができないよというような形で辞めていかれる経緯が多いんですよ。そういう意味ではこういう負担を減らすというのを積極的に考えていただけないかなというふうに思いますんで、再度、自治会長会へ、こうしたことで一定積み上げて、こういう形でできるみたいだというふうな部分で検討をされて、自治会長会へ相談するお考えがないかですね、再度お伺いしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

宮崎地域安全課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

現在のところ自治会長の報償等につきましては、先程申しました業務委託をさせていただいておりますので、そこにつきましては、やはり自治会長の方の報償費として支払いをしたいと考えております。また、自治会長会の中でそういう話等をするにつきましましては、当然、協議の場でございますので話はできるかというふうには考えておりますが、現在のところその自治会長の報償費等につきまして検討するという考えでは、ちょっと今のところはございません。

○議長（山口憲一郎議員）

鈴木副町長。

○副町長（鈴木典秀君）

補足ですけども、自治会長の報償費ですね。自治会によっては自治会の収入に全額入れている所もあるわけですね。そうすると今のやつを全部カットしてしまうと活動に今度は支障が出る場合もございます。先程御指摘あったように自治会長が全部報酬を取るんじゃないなくて、班長とか何とか配布してる方に一定自治会の収入として上げて、何と言いますか、負担に応じて配分されてるっていう自治会もあるもんですから、今言ったよう

に今すぐぼんと切り取るということもちょっと難しい面もあります。それとやっぱり我々の願いは住民との協働と言いますか、自治会活動を通じて行政のことをちょっとは理解していただきたいなという面もありますし、いろいろ自治会独自の活動をされてる所もあるものですから、単純にぼんと切れないところがあります。それと自治会って今のは活動の方ですけど、加入が少ない、加入率が落ちてるといのは、やっぱりいろんな負担の面もあるかと思うんですけども、行政のサービスが加入者も未加入者も差別することは行政としてできないんですね。入ってなくても当然できる部分は先程ありましたように、全戸配布というやり方等々も考えられるかもしれませんが、加入と活動と考えた場合に、何でこうなってるのかなって自治会長会の話聞けば、入っとってもメリット無かやっかっていう意見もあるんですね。加入促進を一生懸命やりたいと思うんですけど、なかなかこっちのあれが伝わらない部分もありますし、自治会によっては一生懸命やって加入率も高い所もありますので、町内の各自治会で、先日ちょっと自治会長加入促進研修会をしたら、ニュータウンだったですかね。団地開発がちょっとあったときに全部で行ってDVDを流してとかいうふうないろんな良い事例もごございますので、自治会長会等々でそういう良い事例の発表会とか何とかをして、できるだけ自治会加入に繋げていけば活動も活性化してくるんじゃないかなと思っておりますので、その辺ちょっと加入の難しさというところも御理解いただければなと思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

いろいろ努力はされているというふうな説明だと思うんですけども、なかなかその成果が見えてこないわけですよ。その1つの例としてこういうふうなことを取り組んではどうかと。私も全部を無くせというふうに言ってるわけじゃない。いろいろ精査して、こういう形でこれだけ掛かります。その費用がここから少し出せれば、こういう形でできるんじゃないかと。全てをだめだと言ってるわけじゃないわけで、そういう取っ掛かりを作ったらどうかという提案をしてるんですけども、全くそれがなかなかできないと。報償費も確かに自治会の財源なり、そういうところはそういうところでしっかり見ればいいわけですよ。個々にですね。と思いますよ。やっぱり自治会加入が減って、本当に僅かな自治会の中で自治会費を集めて活動ができなくなるという部分を、やっぱりこう、みんな平等にというふうな部分であるのかもしれませんが、なかなかそういう大変な所にきちんとした手立てが無いもんだから、そういう所はますます自治会加入が減ってきてるというふうな状況だと思うんですよ。そういう取っ掛かりだとか、1つの対応としてやってはどうかと。いやいや自治会長会で今までどおりやるよと言うならそれはやむを得んですけども、これも自治会長会の中で決めていただくことでしょうし、ただ、そういう提案をすべきじゃないかなと。で、やって欲しいという声があるなら、是非取り組んでいただいたらどうかというふうに思いますんで、私は自治会長会に相談

する分については、もしかしたら御批判受けるかもしれません。その財源が大変なんだというふうなところも出るかもしれませんが、やはり自治会のこれからの負担軽減という意味では、私は是非検討していただきたいなというふうに思います。こればかりではあれですので、あと絆カード、先程言われました自治会のデメリット、メリットの部分ですね。私はやっぱり言われるように、なかなか加入してても先程言うように以前、自治会の方から言われたんですけども、自治会に入っていると会費も納めて、募金が来たら募金も納めて、自治会入ってない人とのメリットとデメリットは何かというふうな形で問われたときに、実際答えることができなかつたんですね。確かに負担は結構あると、ただやはりその地域のそういう環境だとか、安全だとか、そういういざというときに自治会が協力していろいろなことができる。ただそれも自治会に入っていないからそういう人達は、例えば避難するときには避難できませんよと言うことはできないわけで、そういう意味では自治会に入ってるメリットを作らないと。私は今の状態だとやはり加入が減っていくんじゃないかなということで、先程の絆カードというふうな部分を提案させていただいたんですけども、これは是非検討していただきたいと思います。例えば何か商店のサービスを受けるっていうのは商店の協力も必要になってきますんで、行政ができることですよね。例えばその施設が自治会加入者ならば優先的に借りることができるだとか、やっぱりそこは自治会加入に、入っていない人は加入して欲しいというふうにそういう働きかけをするだとか、そういうところのメリットを作ることで、私は自治会加入の促進に繋がるんじゃないかなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。そのメリットを作るという意味ではですね。お答えをお願いします。

○議長（山口憲一郎議員）

宮崎地域安全課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

絆カードにつきましては、今、議員がおっしゃったとおり立川市の方で、自治会連合会の方が自主的にそういう制度を設けて自主的財源を使いまして、いろいろな自治会加入者に対してのサービスを行ってるということでございますので、私どもの自治会長会になりますけども、そちらの方でもいろいろな研究材料として、今、話があったようなことを研究させていただきたいと思います。また、町民に対するメリットにつきましては、長与町におきまして自治会加入におきまして、団体登録をしておられていろいろな施設使用とか、そういうものにも優先的に使える部分も当然ございますので、そういう形で部分的には当然自治会加入の方の優先的な使用もできるようになっております。しかしながら目に見える形で自治会加入がメリットとして出てくる分がなかなか見当たらないような状況ではあるんですが、そこについても自治会長会を含めまして、当然ですけども先程も申しましたけども、自治会加入につきましては、いろいろな研究を自治会加入促進調査研究会でもさせていただいておりますので、そういう中でやはり研究をしていきたいというふうに考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

なかなか、今のお答えで前向きに取り組むというふうな答えじゃなかったと思います。自治会の役割を冒頭いろいろ述べられましたけども、やっぱりそういう意味では重要視してるわけですね。行政としても。そういうところでなかなか増えない、いろいろやってますけど増えないんですよでは、私はやってないのと一緒じゃないかなというふうに思うんですよ。やっぱりいろいろ工夫してやるべきだと。工夫してなかなかうまくいかないことも当然あると思うんですけども、いろいろ様々な工夫をしてやっぱり投げ掛けるというふうな努力をしていただきたいというふうに思います。それしか言えないのがちょっと残念なんですけども、本当にこの自治会加入は今、自治会にとって喫緊課題です。いよいよ自治会そのものが無くなるのではないかという状況も考えられないこともないと思うんで、そうなる前に早急な対策をとっていただきたいと思います。

次はコミュニティのところでちょっとお伺いしたいと思います。コミュニティについては役割も様々述べられました。ちょっと書き取れなかったんですけども、単なる地域の連合自治会ではないと。新たなやっぱり組織でいろんな分野で協力可能な活動をしていただきたいということで言われてました。それで第9次総合計画の中に、地区コミュニティの活動の推進という項目があるんですよ。この中で具体的な取組とあるんですよ。4項目あるんですけども、この4項目、例えば地区コミュニティ活動の支援、コミュニティ組織の財政支援、これは先程言われました。その90万ありますよという形で。そしたら地区コミュニティ組織の人材ネットワークの強化と相互交流の促進について、どのような取組を今までされてきてるのか、お願いしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

宮崎地域安全課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

今言われました各地区のコミュニティの組織につきましては、そちらの協議会の方を設置しております。5地区の合わせたところで長与町コミュニティ地区連絡協議会という形で協議会を設置しております。そちらの方で毎年研修会を行ったり、役員を含めました交流会等を行って、そういう形で相互の交流を深めながら、いろいろな問題がありましたら、その場でぎくばらんに話をさせていただいたり、そういう場を現在、主に取り扱いをさせていただいております。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

次に、地区コミュニティ活動に関する理解の醸成と参加促進ということで、各地域にそういう活動を理解して、いろんな様々な活動に参加してもらおうという意味で、広報紙

やリーフレット、ホームページ等の情報発信をしてるということですが、これはどれくらいの頻度でされてるのか、お願いしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

宮崎地域安全課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

当然私どもが持つホームページの方にコミュニティ活動を含めまして、各コミュニティの状況等もホームページで御覧いただけるような体制をとって情報発信をさせていただいています。また、その中にはコミュニティについての設立経緯でございましたり、役割でございましたり、組織について発信させていただいてる状況でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

次に、地区コミュニティを支える人材育成ということで、地区コミュニティリーダーの育成のための研修会、講演会等を開催してるということですが、これまでどれくらいの講演会が開かれてるのか教えていただきたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

宮崎地域安全課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

講演会という形ではなくて、地区コミュニティのリーダー育成という形で研修会とか、そういう所にも参加していただく形で、毎年独自でやってるわけではなく、長崎県の方のリーダー育成研修会であったり、そういう所に参加いただいている状況でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

あと最後は、環境整備ということで町民が利用しやすい適切な施設の管理運営ということで、これについては私の地域にある高田地区コミュニティについては事務局を開設していただいたという経緯があるんですけども、様々な取組をしているようなんですけども、ただやはり地区コミュニティの役員の声を見ると、地区コミュニティの役割が町からあまり重視されてないのではないかと、そういうふうな御意見を聞いたりするわけですよ。先日もその協議会が開かれたみたいですけども、今、役員達はどういうふうな思いを持って、行政に求めている支援とか、そういうのを含めてどのような御意見があるのかお伺いしたいというふうに思います。

○議長（山口憲一郎議員）

宮崎地域安全課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

先程からいろいろ話があつてるとは思いますが、やはり役員の担い手不足については

当然話があつております。やはり少子高齢化という形で、どうしても人員の担い手が足りないという話の中で出てます。また、今、話の中でも出ておりますが、コミュニティの活動費につきましては、自治会の補助金と違ひまして、会長の費用が別途支給されてるわけでもございませんで、会費と町の補助金で成り立ってる状態でございます。そういうことで各コミュニティにおきましては、資金不足に陥る状況になってきてる。これは当然ですけども多く自治会加入者が減少してるということになりますと、会費の収入が減ってくるということが直結してるという話を聞いております。それと地区連絡協議会の方では先程の事務局につきましては、一応ふれあいセンターの方で、私ども開設をさせていただいて協力をさせていただいております。また中央につきましては、長与公民館の方を事務局として設置できないかという話でございましたので、それにつきましては今年度、対応させていただいている状況でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

やはり活動する中で非常に努力はしてるんですけども、地区コミュニティですから、自主的な組織ですから、自分たちの活動を進めていくという部分については大いにやっていただきたいと思うんですけども、何か町が必要なときに町の要請があつて、それに追われて対応しなければならないみたいな状況もあるみたいですし、もう1つ地区コミュニティでまちづくり計画書を作ったんですよ。26年の3月、このとき私もまだ地区のコミュニティの役員に関わってたんで、このときの背景を言いますと、これも自分達で作ろうというふうな形で踏み出したわけじゃなくて、行政の方から作ってくれというふうな要請で作った経緯があるんですよ。最終的には自分たちの意見をまとめてこの計画書に上げたんですけども、ただ、この計画書、様々な課題があるんですけども、進捗状況だとか達成率だとか、検証されてますか。そこをお伺いしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

宮崎地域安全課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

先程から申してます役員会等で進捗状況の話は今年度もありました。各地区ごとの計画につきましては、ある程度、進捗状況としては目標を立てたものに近いものが行われておるんですけども、やはりその中で難しい部分、見直しは必要ではないか。内容については当時のものであつて現在のものにそぐわないものもありますもんですから、そういう見直しが必要になってきてる時期ではないかという話は受けております。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

行政としてこの進捗状況、地区コミュニティが確認する部分であるんでしょうけども、

これ様々ありますよね。自分達でやる部分、協働してやる部分、行政がやる部分と3つの項目で分かれてるんですけども、そういう意味ではもっと行政もこういうまちづくり計画書を、先程言いましたように行政の側から、これは26年3月に一斉に作ったんですね。5地区一斉に作って欲しいという要望があって作りました。ただ、もう作っただけで、そこにいわゆる行政の手助けだとか、支援というのが、結果的には全く無かったっていう背景がある。必然的にできた部分もあります。その項目を挙げて行政の政策の中でうまくできた部分もありますけども、こういう計画を作るに当たっては一生懸命作ってくれと、ワークショップも開いてくれっていう要請の中で作りましたが、じゃあこれができてますかと、じゃあどこが課題でできてませんか、というふうな働きかけはないわけですよね。もう地域に任せてどうですかって。地域の皆さんも確かにこれ作った段階では、今見直すべき部分がたくさんあると思うんですけども、その象徴するっていうか、行政が象徴するような形で作られたんじゃないかなと言うのが、計画の推進に向けてという項目があるんですよ。持ってる方はちょっと見ていただきたいんですけども、計画の推進に向けてということで5行文章があるんですけど、ちょっと読み上げますね。「以上のように安心安全で」、以上のようにと言うのは、いろいろ様々な課題をこうして解決しようというふうな形で出てきて、この計画の推進に向けて「以上のように安心安全で人に優しい、いつまでも住み続けたい町」、これは高田コミュニティのテーマなんですけども、その後なんですけど、この高田コミュニティを「さらに発展させていく上で取り組むべきことは多くあります。しかし現状では一部の人に負担が偏ったり、活動する人に限られたりと、これではどうしても継続的な地域づくりは難しくなってきました。したがって今後以下のように取り組んでいきます。」ということで以下5項目あるんですけども、この文章ですね、私、確認してみたら5地区とも同じ文章なんですよ、全て。5地区の計画書の計画の推進に向けてっていう部分、5地区とも同じ文章が載ってるんです。先程読み上げた高田のテーマと、テーマはそれぞれ違いますけども、中央では違うテーマ、北部では違うテーマ、南では違うテーマであるんですけども、そのあとの文章は全部同じ文章。結果的にこれは地域の人たちが本当に一生懸命作ったわけではなくて、やっぱり作れと言われて作らされた。それについては何ら働きかけもいわゆる支援もあまり見えなかったと。今はその自治会の役員のみならず手も非常に厳しい。リーダー育成も、リーダー育成のことも書かれてありますけども、でも今コミュニティの役員ほとんど同じ方がずっと対応されてますよね。会長も長くされてる会長もいらっしやいますし、なかなかリーダー育成がうまくいってない。もっとやっぱりこの地区コミュニティの活動を支援する意味では財政的な支援も含めて、もっと重要視する必要性があるんじゃないかなというふうに思うんですけども、町長、いかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）



今、議員が御指摘されることもあろうかと思えます。ただ私はずっと見てまして、総会とかコミュニティのお祭りとか、いろいろなものを作っていただいております。議員もたくさん入ってきていただいて、そのお祭りも作っていただいております。こういう所は私はそんなになんかと思うんですよね。本当に皆さん方が入っていただいて、そしていろんな工夫をしていただいて、祭りひとつ作るにしても準備から、打ち合わせから、そしていろいろ作ったり、そして観客動員したり、反省会を開いたり、大変なことが掛かるんですけども、それをやはり協力してやっていただいているのを見ると、素晴らしいコミュニティ活動されてるんだなって思えますし、ワークショップなんかよく開いていただいております。そしてまたもう1つは、よく地域の方々とか、小学生とか、地域の幼稚園とか、保育園とか、中学校の吹奏楽部とか、いろんな方が入っていただいて、皆さんで作りに上げていっているんですよね。そうしますと、自治会に入っていないところのお母さん、お父さんにしても、自分の子どもが出るということで入ってきて、自治会はどうなのか、コミュニティはどうなのかっていうのが分かってくると思うんです。そういったことも私は広い意味での普及に繋がっていったらいいと思います。そしてまた町としましては、各公民館の館長には町のOBを派遣しております。OBの方はほとんどのいろんなコミュニティ活動とか、自治会活動の方にも参画をしていただくようにしております。そういった意味で、町との関わりというのも結構深く繋がりになっているんじゃないかと思えます。特に高田地区辺りは、長与町の職員のOB辺りが結構いろんな形で動いてパイプ役になってきていただいているし、そういった意味では河野議員のおっしゃることもよく分かります。しかし一方では、そういった素晴らしい部分も生まれてきていっているし、活力のあるものになってきているというのも一方ではあるんじゃないかなというふうに考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

私もコミュニティ活動が非常に活発にやられてますし、その活動するのも本当一生懸命なんです。地域の人達は。会議を開いて準備をして、本当に負担が大変なんです。そういう意味では、1つはやはり財政負担ですよ。例えば高田コミュニティの予算を見ますと、いわゆる前年度の繰り越しが約10万ぐらいしか残らない。90万の支援をいただいているんですけども、余分な活動と言いますか、ほかの活動しようとするとなかなかもうできなくなる。人材も含めてですけどね。それでいいのかと。行政はもっと期待しているんじゃないかなと思うんですけども、なかなかできない。それは財政も含めて人材も含めてなかなかできない。そういう悩みを持っているのになかなかそれに答えてもらえてないところなんです。そこがやっぱり今もっとコミュニティを重視して欲しいというふうな意見なんです。そこをどう答えていただくかというところなんです。是非そういう形でもっとこう、例えば町長申し訳ないんですけども、町長もコミ

コミュニティの総会なんか必ず来ていただくんですけど、なかなか時間が忙しいという部分もあるのかもしれませんが、御挨拶だけして帰られるということが多いですたいね。そのあと多分いろんな予定があると思うんですけども、是非コミュニティの活動だとか、やっぱり地域の意見だとかを行政にもやっぱりもっと聞いて欲しい。所管が来て必ず聞いて町長に報告されてるんでしょうけども、やっぱりそこに期待する部分があるんですけど、なかなかそれに目に見えて応えてもらえてないというのが、やっぱり今のコミュニティの御意見かなというふうに思いますんで、そこを是非応えていただきたいなというふうに思うんですけど、再度お願いしたいと思いますけど、いかがでしょうかね。

○議長（山口憲一郎議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

河野議員がおっしゃったことにつきましても、私も所管とよく話をしておるんですけども、本当に研究をしていきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

様々な会議があると思いますんで是非検討していただいて、コミュニティが活発に動くことで地域自治会も活発になるし、加入も増えていくように期待をしたいと思えますんで、時間もあれですから、次のリフォーム助成制度について質問いたします。

リフォーム助成制度については、今の施策も含めて十分協議して、検討して、研究していきたいというふうに言われました。10月から消費税が10%になりまして、今、軽減税率だとか、ポイント還元だとかっていうことで、あまり消費者の方は負担が無いのかなというふうに感じてたんですけども、経済指標を見るとやっぱり10%に上がったことで軒並み消費は落ちているというのは出てるみたいです。ある所ではやっぱりスーパーが増税後、閉店に追い込まれたというふうな形もありますし、経済省の商業動向も見ると10月より9.1%下回るだとかですね、11月がですね。新車販売も2桁減、大手百貨店も軒並み売り上げ減という形で、これってやはり消費税の増税の影響で町財政にも非常に大きな影響を与えるんじゃないかなと思うんですよね。全体の景気対策は国でやってもらわないとなかなか難しい、町単独でやるのは難しいと思うんですけども、その中の1つとして、このリフォーム助成制度は、先程冒頭述べましたように非常に効果が上がってるわけですよね。24年、25年、27年でやられたということですけども、それぞれ申込件数がどれくらいあったのかお答えをお願いしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

川内産業振興課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

24年が62件、25年が111件、27年が117件でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

予算の計上の仕方もあるんですけども、やはりやるたびにこの申込数は増えてるわけですよ。昨日も財政問題の一般質問の中で町長も最少の経費で最大の効果を上げるといふのが、やっぱり大きな目的だといふふうにはっきり言われてたんで、これほど経費が、経費は当然一定の予算は必要でありますけども、これだけの経済効果が上がるというのは、そうそうない事業じゃないかなといふふうに思うんですよ。やはり先程言いますようになかなか消費が低迷する中で、いろんなことを控えるという意味では、こうした後押しする部分で地域経済、これ何が良いかと言うと、地元の業者が仕事を受けて、そこに地元の人が頼むと。最終的に地元業者は売り上げに基づいて税が納めることがいわゆる税収が増える可能性がある。本当にこの内循環で非常に効率の良い事業だと思うんですよ。ですからこれは是非、今後、調査検討するといふふうに言われてますけども、是非行う方向で調査研究、確かにほか始めて止められた自治体もあるんですけども、今、私573自治体といふふうに説明しましたけども、長崎市と南島原市、西海市かな、これが住宅リフォームやられとるんですね。一時期の多かった自治体より大分少なくなったんですけども、これはやっぱり継続してやられてるのは、それなりの効果が上がってるからだと思うんですね。是非そういう意味では、やる方向で検討していただくように再度お願いしたいと思いますけども、町長の御答弁をいただきたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

日名子建設産業部長。

○建設産業部長（日名子達也君）

議員御案内のとおり24年度が約7,000万、25年度は約1億5,000万、27年度も約1億5,000万を超える工事総額でございます。したがって町といたしましても今後前向きに検討していきたいといふふうに考えるところでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

是非、こんな経済効果がある事業はないと思いますし、消費低迷の中でやっぱり後押しするといふふうなのが必要だと思いますんで、是非前向きに進めるようお願いして、一般質問を終わります。

○議長（山口憲一郎議員）

これで河野龍二議員の一般質問を終わります。

場内の時計で10時45分まで休憩します。

（休憩 10時29分～10時45分）

○議長（山口憲一郎議員）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順12、安部都議員の①地方分権改革のための提案募集方式について、②パートナーシップ制度導入と教育行政についての質問を同時に許します。

6番、安部都議員。

#### ○6番（安部都議員）

皆さんこんにちは。本日最後の質問者となりました。しばらくお付き合いをください。12月4日から10日まで人権デーでございます。そこで数日前に琴海の方の小学校に人権の講演会に行きまして、全校生徒の子どもたちの輝いた目、一生懸命聞く態度に大変私も感動して帰ってきました。それから、同じく国連の障害者人権デーでもございます。それに来週、国連の方からニューヨークで取りまとめられて、世界の障害者が動画を撮って、そしてそれが来週、国連の方から全世界に発信されます。そこに私も30秒の動画を撮って、協力をしてまいりましたので、もし来週見ていただければと思います。よろしくお願いします。

それでは質問にまいります。大きな1点目、地方分権改革のための提案募集方式についてお伺いいたします。平成7年、地方分権推進法が成立し、平成11年に地方分権一括法成立、平成18年地方分権改革推進法が成立し、第1次地方分権改革から第2次地方分権改革へ移行し進められてきました。第1次が国と地方の関係が上下主従の関係から対等協力の関係に変わり、機関委任事務制度の廃止や国の関与に関わる基本ルールなど、地方分権の理念基礎が形成されました。第2次が個別の法令により定められている多数の地方に対する規制、義務づけ、枠づけなど、緩和や国などの事務権限の移譲、都道府県から市町村へ、国から都道府県へがされてきています。平成26年度からは、子育て、雇用、教育、福祉、まちづくりなど、自治体に応じて地域にふさわしい形で提供されるよう、国主導から地域の事情や課題に精通した地方の発意と多様性を重視し、地方公共団体等から制度改正の提案を広く募る提案募集方式が導入されております。そこで以下のことをお聞きいたします。(1) 地方分権改革における本町の考えをお聞きします。(2) 地方分権改革におけるこれまでの取組をお聞きします。(3) 提案募集方式についての考えと今後の取組をお聞きいたします。(4) 提案募集事例において、医療的ケアを必要とする重度障害児等の学びの場の教育現場と日常生活における環境改善の制度の提案募集についてお考えをお聞きします。

大きな2点目です。パートナーシップ制度導入と教育行政についてお聞きいたします。これまで幾度となく教育現場における子どもへの対応や、町の考え方について質問してきました。昨今、各自治体で性的マイノリティ者、LGBTの方への理解や条例制定等、ダイバーシティ、多様性の社会に順応した取組が進んでおります。そこで、再度、教育現場での子どもたちへの配慮と環境改善とパートナーシップ制度についてお聞きします。

(1) パートナーシップ制度導入について町の考えをお聞きします。(2) 男女混合名簿の導入についてお聞きします。(3) 学校制服への考え方と制服の選択制についてお

聞きします。以上、答弁お願いいたします。

○議長（山口憲一郎議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは、本議会最後の質問者であります安部都議員の質問にお答えをさせていただきます。なお、2番目の2点目と3点目の御質問につきましては、所管をしております教育委員会から回答いたします。私の方からは1番目と2番目1点目の地方分権改革における本町の考えをお聞きしますという御質問でございます。地方分権改革の推進は地域が自らの発想と創意工夫により、課題解決を図るための基盤となるものであり、地方創生におきまして重要な課題と考えております。続きまして2点目の地方分権改革におけるこれまでの取組をお聞きしたいということのお尋ねでございます。この地方分権改革によりまして、国から地方公共団体への事務権限の移譲など、義務づけ枠づけの見直し等が行われたものにつきましては、現状の事務に照らし合わせまして、積極的に活用し、行政サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。直近では、昨年公布されました第8次地方分権一括法、現在は第9次ですけれども。この8次におきまして、災害援護資金の貸付利率の見直しにつきまして、議会からも議決をいただき取り組んだところでございます。3点目の提案募集方式についての考えと今後の取組についての御質問でございますけれども、提案募集方式は県や市区町村などが地域ごとに抱える様々な課題の解決に向けまして、権限移譲や規制緩和などにつきまして、内閣府に提案するものでございまして、地域課題の解決に繋がることは期待され、行政サービスの向上に寄与するものと考えております。今後におきましても、本町における課題、提案の必要性などを踏まえ、積極的に活用をしまいたいと考えております。4点目の医療的ケア児等の環境改善に係る提案ということでございます。医療的ケア児に係る地域分権改革のための提案につきましては、訪問介護の適用範囲の拡大、あるいは保育士の対応可能範囲の拡大に関する提案等が出されているようでございますけれども、本町におきましては、現在のところ、新たに法整備が必要な相談などを受けていない状況でございます。医療的ケア児の支援につきましては、国の指針に従いまして、保健、医療、福祉、障害福祉、保育、教育などの関係機関が連携を図りながら、提供可能なサービスや相談先などにつきまして、情報共有を図り、子ども在宅医療サポートブックを作成したところでございます。さらに、在宅の医療的ケア児の療養状況や障害福祉サービス等へのニーズなどを把握するための実態調査を現在行っておりまして、医療的ケア児の支援施策を検討するための基礎資料とする予定でございます。今後、支援に当たって課題が出てきた際には、協議会にお諮りしながら問題解決に向けて取り組み、制度の提案が必要と判断した際には、提案をしまいたいと考えているところでございます。

次に、2番目1点目のパートナーシップ制度の導入についての町の考え方の御質問でございますけれども、全国的にパートナーシップ制度導入の自治体が徐々に増える一方

で、国におきましては、同性婚を可能とするための民法改正案が提出されるなど法制化に向けた動きも進展しているようでございます。法制化されることにより全ての自治体で同じ対応が可能となり、また民間事業者等への影響も大きく、受けるサービスも拡大していくものと考えております。制度の趣旨及び性的マイノリティの方々が悩む現状があることも重視した上で、導入については法制化の動向を注視しつつ、今後とも判断をしてみたいと考えております。以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

勝本教育長。

○教育長（勝本真二君）

では、安部議員の2番目2点目の男女混合名簿の導入についての御質問ですが、現在、長与町立の小中学校では男女別名簿を使用しております。名簿は、学校の校務を進めていく上でのシステム上の区別であります。中学から高等学校等への進学に係る進路事務におきましては、男女別名簿を作成する必要があります。また、身体計測等においても、男女別名簿を使用する必要があるため、システム上の区別として男女別名簿を今後も使用する予定であります。2番目3点目の学校制服への考え方と制服の選択制についての御質問ですが、現在、町内の中学校は制服で通学しております。県内の公立中学校で制服を用いてない学校は無く、全ての学校が制服で通学をしております。制服には、学校の連帯感や規律を持つための機能、愛校心や伝統を大切にすることを育む機能、通学する服装を規定することにより、通学のために私服を購入する経費と時間を節減できる機能などがあると捉えております。今後も制服を維持する考えであります。制服の選択制につきましても、複数を購入すると経費が掛かることが予測されます。義務教育段階では、家計への負担となることはできるだけ避けることがよいと判断いたします。そのため、現段階では、制服の選択制について検討しておりません。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

それでは、再質問に移らせていただきます。地方分権は、地域に即した住民サービスの向上と行財政の効率化を図るために進められているものでありますけれども、以前は国、地方の仕事量が4対6、そして、税の財源率が国が6、地方が4だったのが、今は国が4、地方が6というふうな形で進められております。先月、J I A Mの研修でお会いした内閣府地方分権改革推進室の参事官が言われてました。地方制度の地方の実態に合わないものは、地方が主導して国の法律や制度を変えていく必要があるというふうに助言をされました。私もまさにそうだと思うんですね。それが地方分権改革だと思うんですが、町長、トップといたしまして、この助言、国の法律制度を変えていく必要があるという、見解をお聞かせください。

○議長（山口憲一郎議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

国から、いろいろ発信していただくものもございます。もちろんですね。その中で、地方によっては、やり方についてもそれぞれの地域地方のやり方というのがありますので、うちの地域ではこういうやり方が適合してるんだというようなこともあろうかと思えます。そういった意味で、やはり国と地方とのお互いの意見の交換というのは大変重要になってるんじゃないかと思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

今言われたとおりだと思います。やはり各自治体が独自性を持って、それぞれのオリジナリティを出して進んでいくべきだと思うんですが、そこで町長がここで責任を持って行政課題にリーダーシップを持って取り組むべきだと思いますが、町長、お耳が痛いところでもありますけど、リーダーシップございますか、あるかないかでお答えください。

○議長（山口憲一郎議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それは、職員とか皆さん方が御判断していただくものだと思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

住民の皆さんが判断をしてくださいと。しかし町長、やはりリーダーシップというのは自分で自信を持って、これこそが僕は自信があるんだぞというようなところは、やはり見せていただきたいんですね。そこで地方分権というのは、レボリューション、オリジナリティ、クリエイションが必要だと言われてます。改革、そして創造、独自性、これがやっぱり必要なんですね。それで町長にお聞きしますが、これまでの2期8年間、町長が施行されてきた政策実現が、地方分権改革において、町民幸せ度がどのくらいなのか、何パーセントなのか、そしてまた町長が達成できた達成度っていうのは、御自分でどのようにお考えになりますでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

議員がおっしゃってるのと地方分権とどういう関わりがあるのか、ちょっと私も理解しづらい部分がございます。ただ、今私どもがやっていますことは、まさしく地方のことですので、その中で新たに改革していく。新たに進めていく。先程言われましたレボリューションとかクリエイションとかいう言葉が出ていますけれど、まさしくその辺り、

その通りでございまして、やはり、何かやるためには、いろんなものを改革していく、試行錯誤していくというのが大事かと思っておりますし、私も常にそれは職員とお話ししながら、また町民の皆さん方の会話、ほっとミーティングとか、町民提案箱とかなどでいろいろ来ますので、そうした中を見ながら、会話をしておるところでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

町長もやる気十分なようですので、これから地方分権改革に向けて、またさらなる手腕を発揮していただきたいというふうに思うんですが、これまでの政策施行は、国の法律や制度に基づいて本町に下りてきたものを、ほとんどが施行されてきたというふうに思いますが、やはり、本町の中でこれだけは独自性、オリジナリティをもって、ほかの自治体にも誇れるというような取組、これまでの取組がありましたら教えてください。

○議長（山口憲一郎議員）

荒木総務課長。

○総務課長（荒木秀一君）

これまでの取組ということでの御質問でございますが、平成28年にも機構改革を行いまして、近年では特にこども政策課、ここの充実、事業の展開、こういうところが政策的には目立ったところであると考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

それでは、独自性は、これをもってこういうところが本町の誇れるところだというようなところはどうでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

私がよく申し上げますところは、まちづくりを今進めております。高田南も含めまして。そういった形でまちづくりを進めるためにも、人が入ってもらうためにも、町をブラッシングしていかなくちゃいけない、磨いていかないと人は集まってこないということで、私が日頃言ってますのは、子育てと教育と、そして健康づくりだというようなことございまして、それぞれの成果が、今少しずつ上がってきてるんじゃないかなというふうに思いますし、そのほかに、今、町で進めてますのは、そのほかにも、企業誘致。こういったものも併せて進めていくと。それによって、多くの方々に町に入ってきてもらいたい、そのためにも、やはり町をブラッシングアップをしていくことが大事だということで、主にその3点を、今、職員とともにやっているところでございます。

○議長（山口憲一郎議員）



安部議員。

○6番（安部都議員）

子育て、教育、健康づくり、それ一番の生きる意味のところで、やはりもう子どもたちから大人まで、高齢者まで中心となる、核となるものだと思うんですね。それはもう当然なことなんです、この地方分権において、やはり行政運営、行政事務というものが煩雑化されてきたのか、そうじゃないのか、その辺り、行財政の効率化というものほどのように、本町におきまして感じているんでしょうか。そこの辺りをお答えください。

○議長（山口憲一郎議員）

荒木総務課長。

○総務課長（荒木秀一君）

近年の事務というのが、国からの権限移譲等によりまして、市町における事務というのは、もちろん増えていっております。そういった中で事務的には煩雑化しておりますし、一方、そこを遂行し得るためには、こういった人材が必要になる。また、事業展開することによっては財政的な支出が増えていく。こういった意味においては行財政改革をうまく図りながら、今後も、そういった権限移譲とか、提案募集に関しても、取捨選択をしながら取り組んでいくことが大事であるというふうに考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

町がやはりしっかりと行財政の効率化図るっていうのは、住民サービスにもしっかりと繋げて、そして職員の皆様方の事務という手続きの簡素化や効率化、能率化も図っていく必要があるというところで、これからもやっていかれるとは思いますが、やはり住民サービスに繋がるものというところで、本町の政策や独自性ということがこれから発揮されると思いますけれども、町長が思う、町民のかゆいところに手が届く最善の政策というのは、今おっしゃられた教育、子育て、そしてまた健康づくりというふうなこととなると思いますが、そのほかに、これだけは、かゆいところに手が届くっていうものが何かありますでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

荒木総務課長。

○総務課長（荒木秀一君）

議員のおっしゃる町民のかゆいところに手が届くという部分ですね。これが日頃から窓口で受ける相談であったり、苦情であったり、こんなところと考えております。だから全般的に政策的なところですね。町民目線でという立場で我々仕事やっておりますので、全てにおいてかゆいところにあたるというふうにも思っておりますし、そういったのを全体的に進めていくのが、行政の仕事だと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

そうですね。住民サービスに繋がるためには、やはりしっかりと行政窓口の対応なども必要とされます。そしてあと、きめ細かい、住民にとって、その対応というところがなかなか忙しい繁忙時期には、やはりこう住民側の方たちから苦情が出たりですね、こんな言われたとかいうような、痛い話も聞くわけなんですね、そういったところでやっぱりしっかりと住民のかゆいところに手が届くという最善の対応が必要とされると思います。そこで、地方分権をつくるに当たって八尾市という所が、先程同僚議員からコミュニティの話が出ておりました。コミュニティのまちづくり、そこで、この八尾市という所が、この地方分権をするに当たって地方改革の中で、地域分権改革というのを実施しております。地方分権改革と地域分権改革。これは、先程のコミュニティの話ですけども、多様な市民の参画をすることが必要であり、そして現在は政策や施策の決定に審議会などが重要な役割を果たしていると。その中で現状は各団体からの選出をされて、一般市民の公募はほとんど行われていないというふうな、だから同じ人がたくさん審議会の委員になって、一般市民の声は届いていないんじゃないかというところで、やはりこれからは平等な参画の機会の保障や、多様な市民の意見が反映されるべきではないかというところで、この審議会においてコミュニティが関わっているわけなんです。審議会とか。要するに第5次総合計画の後期計画の中にコミュニティの意見がしっかり入ってるんです。行政、コミュニティそして市民の意見が反映されているというところなんです。目的といたしましては、小中学校のコミュニティの単位で人権の尊重と多文化の共生に関する事とか、行政経営に関する事とか、例えば市民協働、地域のまちづくりに関する事、そういった話し合いを検討会議でしております。本町におきまして、この審議会という役割はどういうふうな形でなってるのか。そして町民参画はどのような形で、何割の形で参画されてるのか、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

荒木総務課長。

○総務課長（荒木秀一君）

審議会全般の話で捉えさせていただきますけども、本町にはコミュニティに関する審議会がございませんので、審議会はもちろん本町が行政を進める上で諮問機関、専門的な意見を答申いただけるような機関として捉えております。そういった中で、必然的に専門資格等々お持ちの方というのが選出されているところでございます。そういった中で、その中に、もちろん、審議することに必要なものについては、コミュニティの代表者が当然入っていたり、自治会長会、こういった所からも推薦いただいているというところでございますので、その審議会に応じて、必要な方々をこちらの方でお願いをして、審議をいただくというような形で行っておるところでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員に申し上げます。今の質問は、通告書とどのような関連性があるのか、説明をお願いいたします。

安部議員。

○6番（安部都議員）

今の質問ですけれども、来年度まで第9次総合計画が策定されております。その次からは、第10次総合計画が策定されると思いますけれども、そういった総合計画、基本計画の中にしっかりとそのようなコミュニティとなる審議会を設けて、そしてそういった声を反映したらどうかという今提案をしているところでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員に申し上げます。今のは通告外に当たるようですので、角度を変えて、お願いいたします。

安部議員。

○6番（安部都議員）

そこで、第10次総合計画の中で、やはりそういった声を反映すべきではないかと、住民の声を反映すべきではないかというふうに思いますがいかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

荒木政策企画課長。

○総務課長（荒木秀一君）

次期総合計画の策定につきましては、御案内のとおり着手をしております、議員御指摘のとおり、まずは代表者の会議として総合開発審議会ですね。ここには各種分野の代表者という形で御参画をいただいております。そのほか、町内の住民の方々4,000人に対してアンケートの調査ということで、これは9月に実施をいたしました。それに加えて、今回は若者の転出超過という課題もございましたので、今年度17歳18歳になる若者約900人に対するアンケート調査、それに加えて、先月4回にわたりましてワークショップを開催しました。内容としましては長与町の未来、どういったまちづくりを皆さん考えられるか。分野別にいくと、子育てであったり、健康の分野であったり、地域づくりですね、ここにはおっしゃられるようにコミュニティという分野も含まれております。そういった形で4回、ワークショップを開催しました。ここには公募も含めて約80人の方々においでいただいて、様々な御意見を伺ってきたところです。こういった場での御意見をまとめまして、そういったものを今後の10年間の基本構想、あるいは5年間の前期基本計画という形で盛り込んでいきたいというふうに考えております。さらに、その素案と言いますか、できたものについては、パブリックコメントという形で改めてまた住民の方々に御意見を聞くという形。それに加えて、議会での御審議というのございますので、そういった形で策定に向けて進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

実を言いますと、先程言われましたけれども、長与町未来のまちづくり意見交換会、これも私は1回だけですが、本当は4回参加したかったんですが、1回だけちょっと参加させていただきました。これ大変活発な意見が若い人から高齢者まで出されておりました。そしてその第10次総合計画の中にもそのような声が反映していかれると思うんですが、やはりそういった課題を、今この地域分権改革の中で提案募集方式を募集しております。そういった中で住民の方々の意見を出された課題を活用して、参考にして、意見提案されてはいかがかなと思いますが、その辺りどうでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

荒木総務課長。

○総務課長（荒木秀一君）

まさに、この提案募集方式の趣旨というのはそこにあると私も思っております。いろいろ会議等、先程おっしゃったような場に出向いて御意見等いただきます。もしくは窓口辺りとかですね、そういった所でも御意見をいただきます。こういったところを放置するということは決してやっておりませんので、それぞれが所管に持って帰って、検討をして、解決ができないかというところでの検討いたしております。そういった中で、制度自体提案できるもの、できないものというふうなところも実際のところございますので、できる限り提案ができるような形で、積極的に持っていくことによって、今後の住民サービスの向上に繋がると考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員に申し上げます。通告との繋がりを説明した上で、質問をお願いしたいと思います。分かりにくい点もありますので、よろしくをお願いいたします。

安部議員。

○6番（安部都議員）

了解いたしました。分かりにくい点もね、地方分権といたら幅広いですからね。その点はあると思いますけれども、この提案募集方式なんですが、全国の1,741団体のうち369団体が提案をこれまでしてまして、一番多い分野が医療福祉が27%、それから2番目に税やマイナンバーの見直しなどその他13%、3番目が農業農地12%となっております。そして、提案件数が平成30年では319件に増えまして、実現対応割合が89.4%となっております。この319件の中で9割近い提案が実現をしている。対応に結びついているという結果が出ています。是非ですね。これは本町におきましても、来年辺り提出してみたらどうかなというふうに思いますが、先程の活用をしたかったというところではいかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

荒木総務課長。

○総務課長（荒木秀一君）

もちろんお答えしたとおり積極的に活用していきたい。何が何でもやっていくっていうものではなくて、やはり長与町の実情に即した形での提案。それなりに根拠をもって国の方も納得させる。こういったところのステップを踏む必要がございますので、そういったところも踏まえながら、活用していくということで御理解をお願いいたします。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

この提案募集方式というのが、認知度がわずか26.5%なんですよ、今現在のところ。非常に低い状態なんですけども、この提案募集方式について、本町は認識してたのかどうなのか、その辺りいかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

荒木総務課長。

○総務課長（荒木秀一君）

この提案募集方式につきましては、毎年、一括法が施行されますよね、そのあと2月から6月に提案の時期というのがございます。これに合わせて、内閣府の方から県を通じて提案がないかというようなところでももちろん募集が来ております。その旨につきましては全町的な周知を行っているところでございます。このほかに、提案方法としては単独でという話のほかにも、現在では県との協働しての提案とか、他の自治体においては町村会の枠組みを使った提案、いろんな提案の方法があるようでございますので、その辺も考えながら取り組んでいきたいと思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

認識してるというところで、これから図っていききたいというところでありますけれども、しかし、町は町の独自でやはり行っていくところがあるかと思えます。これまで提案した市区町村に地域的温度差があります。長崎県では過去提案を行った市区町村が長崎市と大村市、たった2件なんです。それで9.5%ということなんです。やはり今度、制度を活用して住民サービスに繋げるためには、やっぱり町長のリーダーシップを、本領を発揮するべきだと思います。来年辺りいかがでしょうか、町長。

○議長（山口憲一郎議員）

荒木総務課長。

○総務課長（荒木秀一君）

繰り返しになりますが、来年ということでございますけども、先程申しました地域の実情に沿って、もちろん住民サービスに繋がるという点では積極的な活用というのを考えておりますので、この辺も含めまして、改めて庁舎内に周知を図った上で来年以降取

り組んで、単独提案、取り組んでいきたいと考えておるところでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

是非来年から、頑張っているいろんな課題解決のために、住民サービスアップのために図っていただきたいなというふうに思います。ちょっと例として見たら、これまで国家戦略特区によって、「やぶ医者」という語源の発祥地であります養父市が、広瀬市長がすごいリーダーシップをとってるんですね。ここは国家戦略特区によって人口の減少と高齢化の進行と農業の担い手不足と耕作放棄地、これを解決するために市長自ら考えた施策を行ってるんですね。それで農地の権利移譲の許可の事務も農業委員会の同意によって市が行うようになった。そしてまた、実際的には、農業をする人たちは民間に移譲すると。そういうふうなことも行っております。これは全国的にも広がっておりますけど。それから市長が行ったのは、テレビ電話による服薬指導の特例、これも行ってます。テレビ電話、高齢者の方たちがやはり病院に行くことができない、そういった方たちのためにテレビ電話を活用して、服薬指導を受けて看護師によって薬剤師によって、自宅で処方を受けられるような形をしておりますけれども、こういったやはりアイデアが必要だと思いますね。是非提案していただきたいというふうに思います。

それから、4番目の医療的ケアを必要とする重度障害児の件なんですけど、これは議会報告会でも若いママさんがちょっと重度の子どもを抱えているので本当に大変だという声で提案もされました。日頃から障害児を抱えたお母さんたちからも依頼があってるんですけれども、学校に行くときの移動バスの導入をして欲しいとか、重度障害児の子どもたちなんだけど普通小学校で学びたいとか。そういった声が多いですね。そしてまた、今のところはやはり、その選択がなかなか難しいというところなんですけど、本町としたら重度障害児、または、ちょっと軽い普通障害児の学校の選択制というのはどのような形で基準が行われてますでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

金崎教育委員会理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

お答えいたします。障害を持ったお子様につきましては、入学前に相談を行っております。その相談に応じて、御家庭の方で決定をされて、進学をするというふうなことになるっております。また学んでいる途中でありましても、途中で相談がございましたら、その相談に応じて、その決定権は今御家庭の方ということでやっております。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

お母さんたちから言われたときに、やっぱり重度障害児の場合、医療的ケアを必要と

する重度障害児の場合は、やはりかなり難しいと、普通小学校では難しいというところで、やっぱり重度障害児の場合は、やはり普通小学校で学ぶというのはかなりハードルが高いというふうに認識をしたんですが、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

勝本教育長。

○教育長（勝本真二君）

先程金崎理事の方から説明があったと思うんですが、入学前とか、その年度年度で該当する子どもたちの就学先を審査する就学支援委員会というのが毎年1回行われてます。先日行われまして、入学前の子どもたちと中学校に進学する6年生の子どもたちを対象にですね。そのとき、やはり医師も入れて専門機関の人たちも入れた上での審査をして、一応、この子だったら支援学校の方が良いですねとか、そういう審査をして一応家庭には送るんですが、最終的には先程理事が言いましたように、家庭の判断でと。ただ、どうしても今のところ、長与の場合は車椅子の子どもたちは何人か小中ともいますが、まだ寝たきりの状態での普通学校への受け入れてるという状態が今のところないので、今のところそういう状態だということを御理解いただければと思ってます。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

お断りがありましたけども、例えば医療を必要とする、ケアを必要とする子どもたちは、やはり1日ついとかなないとけないとか、いろいろあると思うんですね。その辺り、経済的な看護師の付き添いの面で難しいのか、それとも、やはりその親御さんが必要とするならば行くことはできるかその辺りはどうでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

金崎教育委員会理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

お答えいたします。まず看護師が必要な、付き添いが要するというふうな御相談は受けておりませんので、その経済的なことについて検討したところはありません。また、保護者の方が1日つき添ってくださいというふうなことでの御回答等もしたことは、そういうふうな御相談があったこともありませんので、そういった点での御提案もしたというふうなことはございません。その点は1点、お答えしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

実際、そういったお母さんたちの声がやっぱり私のところに届いておりますので、もっと充実した所だと思ってるんですが。例えば、その地域の中にそういった医療ケアの重度障害児の子どもたちが学べる場所、そして併設して例えばデイサービスがあったり、

グループホームが建設されたりというような、本当に生活もできる、社会生活もできる、そのような形で子どもたちが1つの場所で一体化して、お母さんたちも、例えば重度障害児の場合は24時間365日目が離せないというところで、大変精神的にも負担が大きいというところで、やはりそこのお母さんたちの負担を軽減するためにも、町でそういった居場所づくりを提案をする。国の方にこうやってこういったものをしていただけというところで提案をしたらどうかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

金崎教育委員会理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

先程町長答弁にもございましたが、本町において現在のところそういった整備が必要な相談を受けておりませんので、これについて提案をするということを現在考えておりません。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

そしたら親御さんたちから提案があったら考えるというところでよろしいでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

金崎教育委員会理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

相談がございましたら検討はしたいというふうに思いますが、今、議員の御提案のようなハードの面も含めたところになりますと、簡単にお受けするようなことにはならないのかなというふうに思います。ただ、そういった御相談の気持ちには寄り添いたいというふうに思います。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

先程の町長答弁と理事の発言とは少し温度差があるのかなというふうに思います。先程の町長の答弁では、保育士や訪問介護士などの拡大もして、それから行政サービスに繋げて支援、今、そういった子どもたちの資料などもいろいろ検討して、今後提案をしていきたいというような御回答があったと思うんですが、その辺り町長いかがですか。

○議長（山口憲一郎議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

私が申し上げましたのは、本町においては現在のところ新たに法整備が必要な相談等を受けていない状況でございますと言ってます。だから、今そういったものが発生していないところで、今議員がおっしゃってることを言われても答弁しようがないというのが



実情でございます。そして今、在宅の医療的ケア児の療養状況や、障害福祉サービス等へのニーズを把握するために現在のところ調査をしていると。基礎資料とする、そういったところの段階であるということですので、まだそこまで一歩も二歩も進んだ状態ではないということでございます。そういう意味では一緒でございます。今の答弁と。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

じゃあ調査をしてるところですので、今後その辺り提案をして、もし親御さんたちからの声がしっかりとありましたら提案をしていただきたいと思います。

それではパートナーシップ制度導入についてお聞きいたします。これにつきましては教育長の方から答弁がありましたけど、私が今まで質問をしていた答弁と全く変化は無いということでありました。結果的に国の動向を注視して法制化を待つということでありましたけれども、こういったことは地方分権において、かゆいところに手が届く政治、かゆいところにやはり本人たちが施策をする、この長与町が福祉のですね、子どもたちの教育、町長が目指してる幸せ度ナンバーワン、そういったことに繋がるわけですよ。こういった当事者たちの痛いところに、かゆいところに手が届く。国の動向を待つといったことでは、地方の分権改革でも何もならないわけですよ。やはりオリジナル性を持って、町が取り組むべき内容かなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

山本総務部長。

○総務部長（山本昭彦君）

パートナーシップ制度につきましては、先日も議員の方からお尋ねがございまして、御回答させていただいたところでもございます。私ども法制化を待ってるっていうことでもございますけども、これは御回答いたしましたとおり、自治体が平等な取り扱いになった方が望ましいということで、ただいまのところ判断をしているということでもございます。パートナーシップ導入につきましては、パートナーシップ制度に限りませんが、私どもは全ての人権に対して、人権教育とかですね、あと啓発を行うことで、平等といえますか、偏見とか差別をなくしていくというのが最も大切だと思っております。その中で、この性的マイノリティの方が悩まれているという事実もあるかと思えます。そこも重視した上で、今後、制度導入につきましては、そこも含めたところで考えていくということでもございます。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

先日、長崎市の方で同僚議員からも質問がありましたけれども、長崎市の方はレズビアンの方でしたけど、やっぱりこの同性愛者が2人、その受領証を交付されて、

公的にやっと証明された。これこそまさに人権を保障されたことになるんですね。今、多様化の時代ですので、男性女性いろんな形で多様化して社会が渦巻いている、どんどん進んでいる。それで今クローズアップした段階でやっと声上がるようになってきた。そんな段階ですので、やはり町としても、もう長崎市だけではなくて、やはりオリジナリティに富んで、トップとしてやる気を見せるべきじゃないかというふうに思います。それで、今30自治体が導入をし、これからまた48自治体が予定をして、78自治体が導入をしていく。町長が言われましたけれども、やっぱりそういった所は大きな自治体だからと昨日はおっしゃってございましたけども、大きな自治体とか、小さな自治体だからってというのは、余り私は関係ないと思うんですね。小さい自治体だからこそ、かゆいところに手が届く政治を行っていかなければならない。行政サービスを行っていかなければならない。町長、どのように思われますか。

○議長（山口憲一郎議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

昨日お答えいたしましたとおりでございまして、長崎市とか、熊本とか、北九州市とか、今現在やっております。これをやる所はやっておられると思いますけれど、私たちは、それはどういう状況になっていくのか、それを研究していきたいと思っております。その法制化というのも今総務部長が回答しましたとおりでございまして、各市町との差がなく、法制化されたらもうそのままできるわけですので、そういったものができれば一番我々もやりやすいわけでございまして、今はそれに先立ちまして幾つかの市町がやってるわけでございますけども、そういったものも状況も見ながら、判断していきたいというふうに考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

注視していきたいという、状況見ながらということなんですけど、そのような消極姿勢では私はやっぱりいけないんじゃないかなというふうに思うんですね。やっぱり、積極性を持って、町長のやる気っていうのを見せていただきたいなというふうに思います。電通が昨年10月に全国の行ったインターネットアンケートでは、5%から8.9%の性的マイノリティの方がいるというところなんですけど、11人に1人はいるということなんです。だからこの長与町にも、そういった方たちがいると思うんです。だからこそ、長与町の住民のためにも、1日も早くしていただきたいなというふうに思っております。

次にいかせていただきます。男女混合名簿なんですけども、本当にずっと長年ですね、システム上の区別によって、その当事者たち、もちろん11人に1人ということは、小学校にも、結局、子どもたち1クラスに3人ぐらいはいらっしやると思うんですが、子どもたちがそういった声を上げきれない小さな声を、その当事者の子どもたちのために、

システム上の区別をしたら、その子たちにとっては苦しくてしょうがないわけです。だから、私が言ってるのは、男女別々の名簿をなくしてくださいって言うわけではございません。男女の別々な名簿ももちろん必要です。しかし用途によっていろんな形で、ほかの自治体も時津町もそうですけども、男女混合名簿は時津町も早くからされておりますけど、やはり長崎県でも男女混合名簿たくさん、ほとんどの所で導入されておりますので、やはり時代にあった、そういった子どもたちのために、男女混合名簿も取り入れてくださいっていうことを、両方活用して良いじゃないですか。両方活用することによって、そういった子どもたちに寄り添った本当の真摯な、本当に思いやりのある人権を尊重した取組が行われるんじゃないかというふうに思いますが、教育長、もう一度。

○議長（山口憲一郎議員）

金崎教育委員会理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

名簿が2つ存在することで、そのことが解決をするというふうな御提案でございましたが、名簿が2つ存在するからといってそれが全て解決するのではなくて、やはり我々としては人権教育をしっかりとやっていくということが必要だというふうに考えております。また、名簿が2つ存在することによって、かなりの混乱をきたすことが予測されます。先程の教育長答弁にありましたが、中学校から高等学校への進学時には男女別の名簿を提出しなければなりません。ここの処理上のミスがあると、かなりなところでの業務の停滞であるとか、あるいは実際に受験をする子どもに何らかのトラブルが発生すると、ここで大きな損失が出てくるのではないかというふうに考えます。そういったことを考えた上でも、あるいは身体計測のときにも別名簿が必要だということにも御理解をいただいているかというふうに思いますが、実際に名簿を利用するのは、そういったところでございますので、利用するシステムは、その場面が限られておりますので、ほとんど男女別で使うところでございますので、その点は御理解いただいて、処理上の問題でございますので、男女を別にした名簿で今後も取り組んでいきたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願ひします。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

導入されている所の学校辺りはスムーズにいったらと思うんですけどね。そういったところのメリハリをしっかりと、この場面ではこれを使う、この場面では別々のものを、混合を使うとか、それぞれしっかりと区別してシステム上作ってれば、先生たちは別に全然困らないというふうな声を上げていますので、是非、その辺り再度検討していただきたいと思ひます。

それからの制服の選択制なんですけれども、今、千葉県香芝市、北九州市、それから岡山の倉敷市などは制服の選択制をしています。子どもたちも、防寒のためとか、安全

性、動きやすいとか、そしてそういったマイノリティの子どもたちのため取り入れてるわけなんですけれども。やはり生徒が自由に選択するということは、今の多様化の時代において、そういった性マイノリティの子どもだけではなくて、小学校のときは自由に選べるわけですからね。けれど中学校になったら急に制服と、女の子の中でもズボンを穿きたいと言う子も十分いらっしゃると思うので、小学校6年生辺りにアンケートを実施したらいかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

金崎教育委員会理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

お答えいたします。まず制服につきましては、先程教育長答弁にもありましたが、多くは重ねませんが、私服を購入するという点での経費について、私服にするとかなりの経費が掛かるので制服が良いというふうなことの御意見はたくさん頂戴をしております。制服を変える、あるいは私服にする、あるいは選択にすることを前提でアンケートをとるということは、そこに向かっていくということが前提になります。今のところは、全体的に経費ということを考えないといけない時期かというふうに思います。本町の中で、御家庭の家計が潤沢であるというふうな御家庭ばかりはございません。そういったところを総合的に見て、町としてのオリジナリティを持って、今のところは検討してないというふうなことで御理解いただければと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

私服にするとももちろん経費が掛かりますので、その辺り私服じゃなくても、制服で女の子も男の子も自由に、女の子もスラックスを穿けるという選択性をもってしたらどうかということ私は述べたいと思ってます。

○議長（山口憲一郎議員）

金崎教育委員会理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

御意見は頂戴をしたいと思えますし、ほかの自治体でそういったことの動きがあるということも承知をしております。実は、女の子がスラックスというケースもありますが、生まれたときの性で男の子がスカートというふうなことの選択もあるかというふうに思います。そういったときに、今度はそれを選択することによって、それだけではなくて、例えばトイレをどうするかとか、あるいは修学旅行のときの部屋をどうするかとか、そういったことにもですね。

○議長（山口憲一郎議員）

これで安部都議員の一般質問を終わります。

議員の皆様にお諮りをします。ここで休憩を入れず、引き続き、会議を続行したいと

思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、会議を続けます。

日程第2、議案第80号長与町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第80号は総務文教常任委員会に付託します。

日程第3、議案第81号長与町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第81号は総務文教常任委員会に付託します。

日程第4、議案第82号町長及び副町長の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第82号は総務文教常任委員会に付託します。

日程第5、議案第83号長与町教育委員会教育長の給与及び旅費支給並びに勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第83号は総務文教常任委員会に付託します。

日程第6、議案第84号長与町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第84号は総務文教常任委員会に付託します。

日程第7、議案第85号長与町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第85号は産業厚生常任委員会に付託します。

日程第8、議案第86号長与町水道事業の設置等に関する条例及び長与町水道給水条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第86号は産業厚生常任委員会に付託します。

日程第9、議案第87号令和元年度長与町一般会計補正予算(第3号)を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

吉岡議員。

○13番(吉岡清彦議員)

2、3点質問をいたします。まず24ページ、25ページの一番下段の方の道路橋りょう費の中の13委託料、そこに1,400万ぐらいありますけども、これに関する町長の説明はあったと思いますけど、再度詳しくお願いいたしたいと思います。それと、26、27ページの上の方の橋りょう維持費の方の同じく委託料ですね。これの長寿命化、どういう、今までやっておりましたけど、再度これをお聞きいたします。それと、中段の都市計画費の4の街路事業費の中の委託料ですね。400万あります。ちょっとこれも詳しくお願いいたしたいと思います。この3点よろしくお願いいたします。

○議長(山口憲一郎議員)

中尾土木管理課長。

○土木管理課長(中尾盛雄君)

8款2項2目の道路維持費の測量設計委託料の分になります。こちらにつきましては、当初予算で上げておりました定林橋の調査設計。この分の増額分を計上しております。それと26ページになりますが橋りょう維持費。こちらの方につきましても当初上げておりました三彩橋の維持管理に伴う調査設計。こういったものを追加で上げております。

○議長(山口憲一郎議員)

山崎都市計画課長。

○都市計画課長(山崎禎三君)

8款5項4目街路事業費13節委託料の件でございますが、こちらにつきましては都市計画道路西高田線の街路事業に係る補正予算でございます。住居建物移転等の交渉を行う中で、そちらに対する補償金につきまして、補償契約を締結する時期の基準に当てましたところでの補償金の算定をするための委託業務を発注したいと思っております。

○議長(山口憲一郎議員)

ほかに質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第87号は総務文教常任委員会に付託します。

日程第10、議案第88号令和元年度長与町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第88号は産業厚生常任委員会に付託します。

日程第11、議案第89号長与町印鑑条例の一部を改正する条例を議題とします。

ただいま議題としています議案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

#### ○町長（吉田慎一君）

それでは議案第89号長与町印鑑条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由を申し上げます。本議案は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う印鑑登録証明事務処理要領の一部改正に基づき、登録資格事項等につきまして所要の改正を行うものでございます。第2条につきましては、「成年被後見人」という規定を「意志能力を有しない者（前号に掲げる者を除く。）」に改めるものでございます。第4条、第6条におきましては、一部字句の修正により条文の整備をするものでございます。第11条につきましては、第2条を改めることにより第3号を削除し、見出しを改めるものでございます。附則につきましては、本条例の施行日を公布の日からとしております。以上でございます。

#### ○議長（山口憲一郎議員）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第89号は産業厚生常任委員会に付託します。

お諮りします。ただいま各常任委員会に付託しました議案第80号から議案第89号までの10件は、会議規則第46条第1項の規定によって、12月12日までに審査を終了するよう期限をつけることにしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第80号から議案第89号までの10件は、12月12日までに審査を終了するよう期限をつけることに決定しました。各常任委員長は、審査の結果を12月12日までに議長に報告願います。

日程第12、選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定します。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

まず、選挙管理委員に、長与町まなび野、松添高明氏。長与町嬉里郷、境ケイ子氏。長与町岡郷、村山和聡氏。長与町三根郷、永富雅徳氏を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名した方を選挙管理委員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、ただいま議長が指名しました松添高明氏、境ケイ子氏、村山和聡氏、永富雅徳氏が選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充委員に、第1順位長与町丸田郷、西出和美氏。第2順位長与町三根郷、浦川末子氏。第3順位長与町吉無田郷、井手富雄氏。第4順位長与町本川内郷、本多邦子氏を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名した方を選挙管理委員補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました第1順位西出和美氏、第2順位浦川末子氏、第3順位井手富雄氏、第4順位本多邦子氏、以上の方が、順位のとおり選挙管理委員補充員に当選されました。

ただいま当選された方には、会議規則第33条第2項の規定により、文書をもって告知することにします。

以上で本日の日程は全部終了しました。

明日からは、委員会審査のため本会議を休会し、12月13日定刻より本会議を開きます。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

(散会 12時07分)